

草津市 オンライン授業に係る手順書（令和3年5月）

1. 事前確認事項

- 活用するプラットフォーム
- 必要なアカウント情報
- 必要な ICT 環境 等

2. 端末別手順書

～小学校に配備している iPad を使う場合～

3. 端末別手順書

～家庭の端末を使う場合～

4. Q&A

- (1) 学校から持ち帰った端末が、インターネットにつながりません。
- (2) オンライン授業のチームに参加できません。
- (3) オンライン授業に参加できません。
- (4) 先生やみんなの声が聞こえません。
- (5) 子どもだけで使うこともあるので、どんな制限がかけてあるか
知りたいです。
- (6) 保護者として、どんなことに気をつければいいでしょうか。

草津市 オンライン授業に係る手順書（令和3年5月）

I 事前確認事項

○活用するプラットフォーム

草津市では、マイクロソフトの「Microsoft Teams（マイクロソフト チームズ）」を使ってオンライン授業等を行います。

○必要なアカウント情報

オンライン授業等にアクセスするためには、草津市が児童生徒1人ひとりに配布している「Microsoft アカウント」とパスワードが必要です。それぞれ、学校を通じてお子様に配付しています。

○必要な ICT 環境

オンライン授業等にアクセスするためには、パソコンやタブレット等の端末と、それがインターネットへつながる通信環境が必要です。

端末は、学校で活用しているものの他、御家庭の端末でもオンライン授業等にアクセスすることができます。また、通信環境については、草津市がモバイルルータの貸与事業を行っています。

○オンライン授業等の内容やスケジュール

オンライン授業等は、学校が計画し、学校からお知らせがあります。

○ソフトウェアや OS の仕様変更について

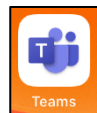
メーカーにより、予告なく仕様が変更される場合があるため、作成時点の情報をもとに本手順書を作成しています。

草津市 オンライン授業に係る手順書（令和3年5月）

2 端末別手順書

～小学校に配備している iPad を使う場合～

草津市では、小学校に1人1台のiPadを配備しています。そのiPadを持ち帰ってオンライン授業等にアクセスするための手順を示します。



- ①iPadの画面上の Microsoft Teams のアイコン()をタップします。アイコンが表示されていない場合は、画面を左右にスクロールしてみてください。

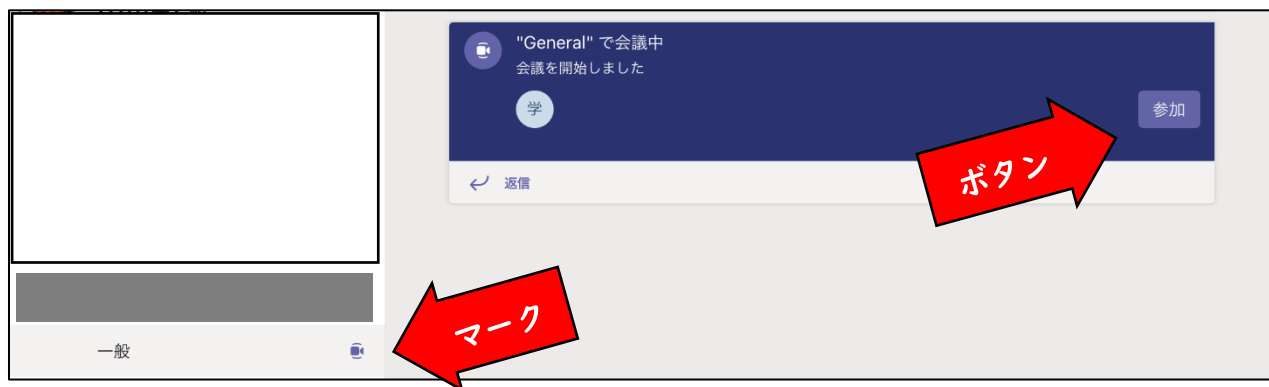
- ②表示に従って、「Microsoft アカウント」と「パスワード」を順に入力していきます。



※学校でも Microsoft Teams にログインしていますので、②の手順が不要となる場合があります。

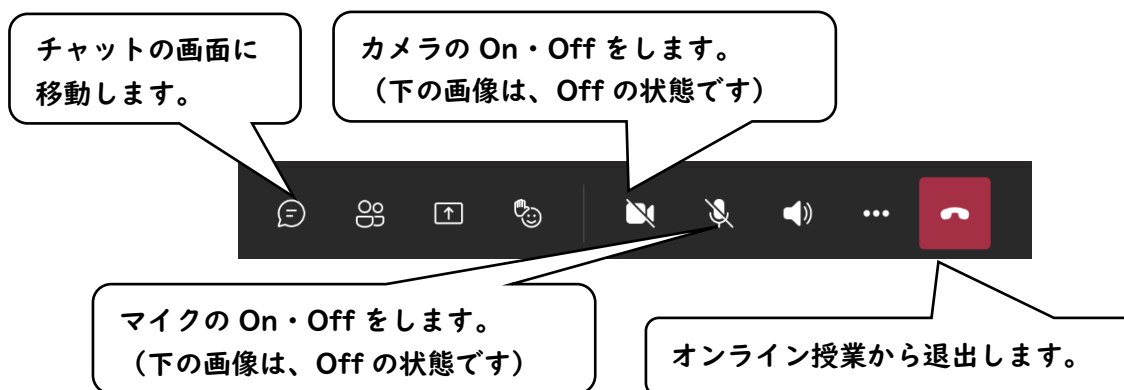
- ③もしマイクやカメラへのアクセス許可を要求された場合は、どちらも「可(OK)」をタップしてください。

- ④Microsoft Teams の画面が開いたら、画面下の  チーム をタップし、「オンライン授業等が行われるチーム」を選択します。そして、「」マークがついているところをクリックすると、オンライン授業へ参加するボタンが表示されるので、「参加」をタップします。



- ⑤「カメラの On」と「マイクの Off」を確認し、「今すぐ参加」をタップしてオンライン授業に参加してください。（入室時、マイクの設定は必ずオフにしてください）

- ⑥Microsoft Teams のオンライン授業では、伝えたいことを文字で入力して知らせる「チャット」という機能があります。困ったり質問したりしたいことがあったときや、先生から「チャットで知らせてね」等と言われた場合等に活用します。





草津市 オンライン授業に係る手順書（令和3年5月）

3 端末別手順書 ～家庭の端末を使う場合～

草津市のオンライン授業等のプラットフォームには、家庭の端末からアクセスすることができます。その手順を示します。

①お子様が行われている学校のホームページを開きます。その際、

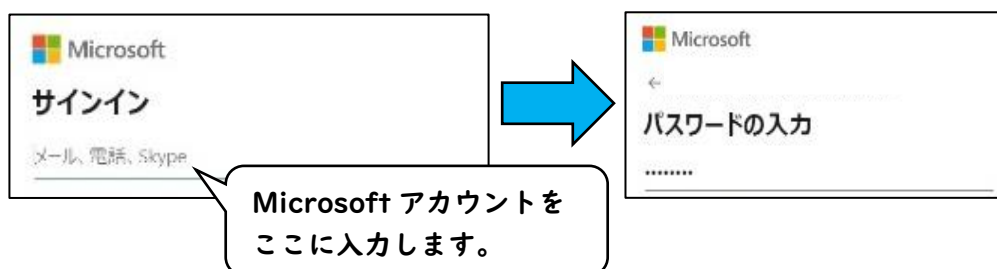
Chrome ブラウザー () か Edge ブラウザー () を使ってください。

②「草津市 オンライン授業」のバナーをクリックします。

※「準備中」と表示されていても、学校からお知らせした期間は、アクセスできます。

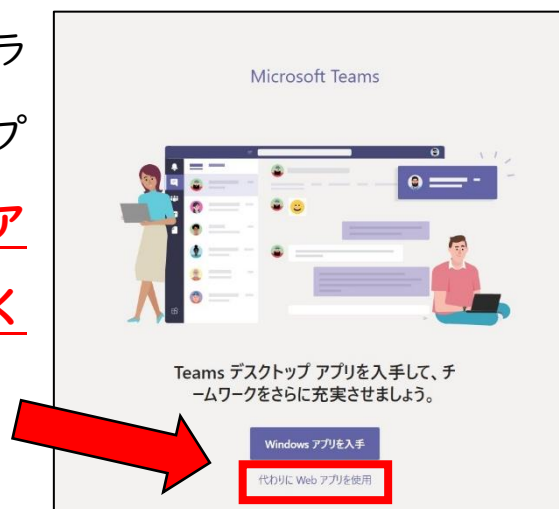


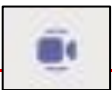
③表示に従って、「Microsoft アカウント」と「パスワード」を順に入力していきます。



④「サインインの状態を維持しますか？」で「いいえ」をクリックしたら、画面が切り替わります。

- ⑤「Windows アプリを入手」するか「代わりに Web アプリを使用」するかを選択する画面が出ましたら、御家庭の使用状況に合わせてどちらかを選択してください。（「Windows アプリを入手」を選択すると、アプリのダウンロードが始まります。オンライン授業等へのアクセスは Web アプリでも可能です。「代わりに Web アプリを使用」の方が手順が少なくなります。）



- ⑥Microsoft Teams の画面が開いたら、「オンライン授業等が行われるチーム」を選択し、「」マークがついているところをクリックすると、オンライン授業へ参加するボタンが表示されるので、「参加」を選択します。





- ⑦「カメラの On」と「マイクの Off」を確認し、「今すぐ参加」をクリックしてオンライン授業に参加してください。（カメラやマイクの設定は、学校のお知らせの通りにしてください）オンライン授業に参加した後の操作は、家庭の端末にあわせて 2 の項を御覧ください。

（1）学校から持ち帰った端末が、インターネットにつながりません。

学校から持ち帰る端末は、家庭のWi-Fiに接続できる状態になっています。手順については、端末によって多少異なります。

iPad … 「設定」アイコン() → 「Wi-Fi」を選択。
「ネットワーク」の一覧に示されている中から、使用するWi-FiのSSIDを選択し、パスワードを入力してください。

Windows パソコン … 電源を入れた後、ログインする前もしくはログイン後、に画面右下の  または  のアイコンをクリックし、表示された一覧の中から使用するWi-FiのSSIDを選択し、パスワードを入力してください。

（2）オンライン授業等のチームに参加できません。

オンライン授業等のチームは、普段、学校の学習で参加しているチームとは違う場合があります。たとえば、学校では「〇年〇組」のチーム、オンライン授業では「〇年生」のチームといった具合です。どのチームでオンライン授業等を行うかは、学校からのお知らせ等を御確認ください。

(3) オンライン授業に参加できません。

オンライン授業に参加するためには、チームに入った後、テレビ会議に参加するという操作が必要です。詳しくは2や3の項を御覧ください。

(4) 先生やみんなの声が聞こえません。

主な原因が、2つ考えられます。

1つ目としては、家庭から接続している端末が、音声が出ないように設定されていたり、音量が小さすぎたりする可能性があります。端末を操作して、ミュートを解除したり、音量を上げたりしてください。

2つ目としては、音声を届けようとしている人の端末が、音声を入力できない設定となっている可能性があります。音声を届けようとしている人に伝える方法としては、身振り手振りで伝える、チャットで伝える等があります。チャットについては、2や3の項を御覧ください。また、学校の先生の声であれば、学校に電話して伝えることもできます。

(5) 子どもだけで使うこともあるので、どんな制限がかけ
てあるか知りたいです。

市で整備した端末とプラットフォーム (Microsoft Teams) 等には、
学習にふさわしい設定にするため、一定の制限をかけています。こ
れらの制限は、家庭からのアクセスにも適用されます。

端末 (iPad)	教育的に不適切なコンテンツへのアクセスを制限
端末 (Windows パソコン)	○検索サイト Bing や Google のセーフサーチ機能をオン。 ※セーフサーチ機能・・・教育的に不適切な結果を表示 させない設定 ○YouTube の制限モード設定 をオン ※「YouTube」を閲覧する場合に不適切な動画を表示 させない設定
Microsoft Teams	児童生徒のアカウントに対して機能を制限 (実行不可な項目) ・児童生徒間でのチャット ・チームおよびチャンネルの作成 ・テレビ会議の開催 ・テレビ会議の録画 ・テレビ会議参加中に、児童生徒が、他のメンバーを 退出させる

これらの制限によって、

- ①学校から持ち帰った端末で教育的に不適切なホームページ
等を閲覧できない。
- ②Microsoft Teams の中で、子どもたちだけでやり取りす
ることができない。(家庭の端末を使った場合も含む)

という環境にしています。

(6) 保護者として、どんなことに気をつければいいでしょうか。

家庭では、ICT 機器を大切に扱うことや個人情報の取り扱いに注意することに加えて、健康面への配慮も必要であると言われています。

令和3年3月に、文部科学省から示された配慮事項は、以下の通りとなっています。これを参考にして、各家庭でのルールづくりをお願いします。

- 端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と端末の画面との距離を 30cm 以上離す（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）
- 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休める
- 端末を見続ける一度の学習活動が長くならないようにする
- 画面の反射や画面への映り込みを防止するために画面の角度や明るさを調整する
- 部屋の明るさに合わせて、端末の画面の明るさを調整する（一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げるのが推奨される）
- 就寝1時間前からはICT機器の利用を控える
（睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され、寝つきが悪くなるため）
- これらの留意点について、児童生徒が自らの健康について自覚を持ち、時間を決めてできるだけ遠くを見て目を休めたり、目が乾かないよう意識的に時々まばたきをしたりするなど、リテラシーとして習得する